

三重の文化芸術振興方策

平成19年3月30日

三 重 県

目 次

第Ⅰ章 三重の文化芸術振興方策の基本的な考え方

- 1 三重の文化芸術振興方策策定の趣旨
(1) 県民しあわせプランと“文化芸術”・・・・・・・・・・ 3
(2) 「みえの文化力指針」の考え方をふまえた“文化芸術振興”・・・・・・ 4
- 2 文化芸術振興の意義
(1) 人間性の涵養と郷土愛の醸成・・・・・・・・・・ 5
(2) 今日社会課題の解決（次世代育成）・・・・・・ 5
(3) 社会発展に向けての発想の転換・・・・・・・・・・ 5
(4) “文化力”の十分な発揮・・・・・・・・・・ 5
- 3 文化芸術のもつ力のとらえ方・・・・・・・・・・ 6
- 4 三重の文化芸術振興方策の期間・・・・・・・・・・ 8

第Ⅱ章 三重の文化芸術振興方策における方針

- 1 文化芸術振興の進め方
(1) 目 標・・・・・・・・・・ 11
(2) 目標達成に向けての4つの基本方向・・・・・・・・・・ 11
- 2 多様な主体による協働
(1) “新しい時代の公”の考え方に沿った役割分担・連携・協働・・・・・・ 13
(2) 多様な主体への期待と支援・・・・・・・・・・ 14

第Ⅲ章 県の実施方向と具体的な取組

- 1 県の実施方向・・・・・・・・・・ 17
- 2 県の具体的な取組
(1) 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長（広げ、高める）・・・・・・ 20
(2) 歴史的資産等の発掘、保存、継承、活用（守り、伝える）・・・・・・ 24
(3) 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信（つながる）・・・・・・ 28
(4) 文化芸術活動支援のための体制整備（支える）・・・・・・ 32
- 3 重点的に取り組むプロジェクト・・・・・・・・・・ 34
～人材データや地域の資産データの集積と活用を行う“みえの文化蔵”づくり～

第Ⅳ章 三重の文化芸術振興方策における目標設定と成果の検証

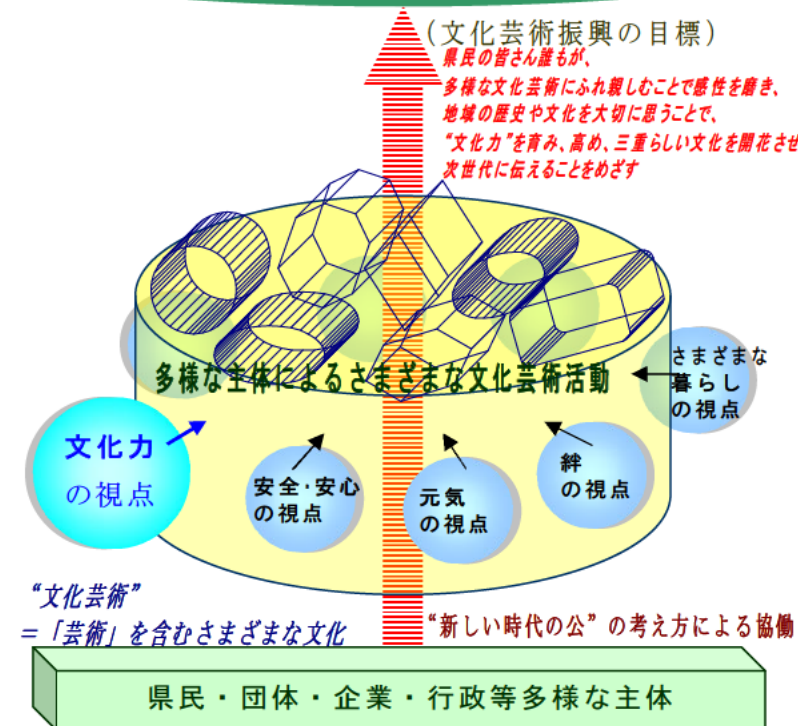
- 1 「三重の文化芸術振興方策」数値目標一覧・・・・・・・・・・ 41
- 2 県民の視点による県事業の検証・・・・・・・・・・ 43

三重の文化芸術振興方策全体構成

I-1 振興方策策定の趣旨

(より高次の目標)

みえけん愛を育む“しあわせ創造県”



I-2 文化芸術振興の意義

- 人間性の涵養と郷土愛の醸成
- 今日的課題の解決(次世代育成)
 - 他人を思いやる気持ちの低下
 - 対話力の不足
 - コミュニティの崩壊
- 社会発展に向けての発想の転換

影響
解決

(4) “文化力”の十分な発揮

- 文化芸術環境の充実により、潜在力に気づく。
- 潜在力を高めることで、新たな創造につなげる。
- 外に向かって発信することで、文化芸術を洗練する。

I-3 文化芸術のもつ力のとらえ方

A 3つの「力」

- ①人間力 ②地域力 ③創造力

B 3つの「活動」

ア 環(表現・蓄積・循環) イ 輪(交流・連携) ウ 和(多様性・調和)

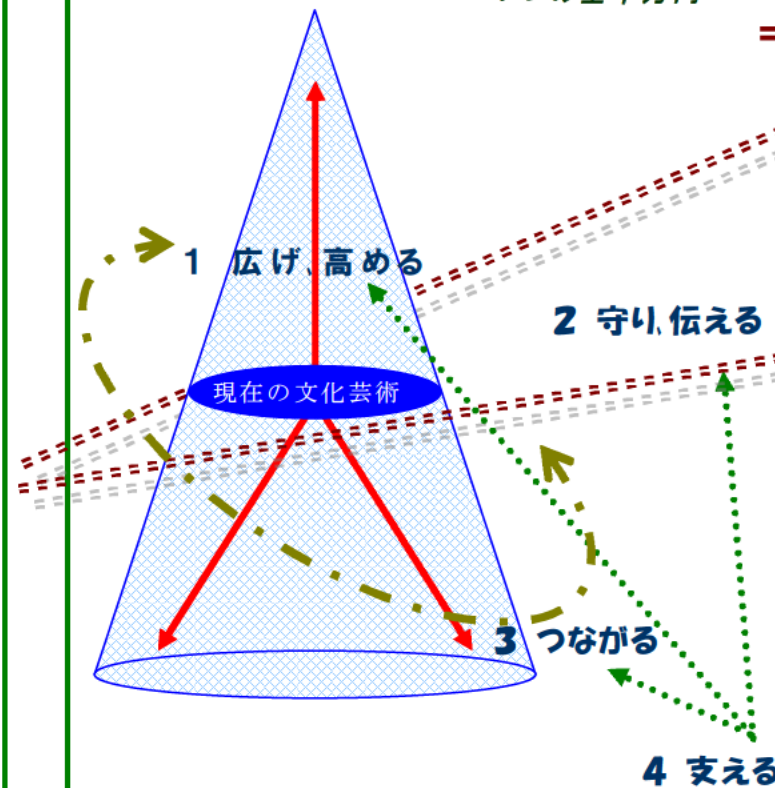
C 3つの「資産」……新たな視点としてプロジェクトに反映する

- α ヒューマンウエア(→人づくり)
β ハードウエア(→モノづくり)
γ ソフトウエア(→ストックのフロー化のためのしくみづくり)

「みえの文化力指針」
に沿って体系的に
取り組む

II-1 文化芸術振興の進め方

4つの基本方向



II-2 多様な主体による協働

- (“新しい時代の公”の考え方に沿って)
県民・企業等と行政との役割分担・連携・協働
県と市町との役割分担・連携・協働
県各分野における総合行政の推進
- (多様な主体への期待と支援)
新たな担い手への期待と支援
中核的団体との協働による個人・各種団体等への支援
企業等との協働による支援

IV-1 目標値の設定

IV-2 成果の検証

有識者、文化芸術活動関係者、県民等の意見を反映した成果の検証

III 県の取組方向と具体的な取組

目標 III-1

III-2 県の具体的な取組

(プロジェクト)

(1) 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長(広げ、高める)

- さまざまな文化芸術活動への支援
(芸術、生活文化など幅広い県民の文化芸術活動に助成)
- 三重の文化芸術にふれる機会の提供
(県施設等を活用した展示スペースの提供)
- 県民の優れた文化芸術活動の発表の機会の提供
(「みえ文化芸術祭(仮称)」の開催)
- 文化芸術にかかる顕彰制度の運用、優れた文化芸術にふれる機会の提供
(三重県文化賞表彰、芸術性の高い公演の実施)

(2) 歴史的資産等の発掘、保存、継承、活用(守り、伝える)

- 三重県史の編さんと資料の保存・活用
(県史の編さんと成果の情報発信、公文書等の保存)
- 国・県の指定文化財の指定、保護・管理、活用
(指定文化財の指定、地域学習の資料としての活用)
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存・継承
(良好な保存、継承)
- 国史跡斎宮跡の調査、保護
(斎宮歴史博物館における展示、普及体験事業の実施)
- 埋蔵文化財の保護、調査研究成果の活用
(保護体制の充実、成果の地域学習等での活用)

(3) 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信(つながる)

- 人材、歴史的・文化的資産に関する情報の蓄積と活用
(地域の文化芸術に関する情報の蓄積、活用支援)
- 情報発信と地域の歴史的・文化的資産の活用促進
(GISを活用した情報発信とまちづくり活動の促進)
- 文化芸術活動の地域連携・交流の促進
(文化ボランティア等の活動の促進)
- 国内外との交流による発信
(文化芸術の広域連携事業の実施)
- 俳句のくに三重の発信
(全国俳句募集の実施と情報発信)

(4) 文化芸術活動支援のための体制整備(支える)

- 三重県総合文化センター等の機能の充実と拠点化
(県の文化芸術の拠点施設としての機能の充実、発揮)
- 中核的文化団体の育成・連携
(文化芸術活動の支援を行う団体の育成・連携)
- 企業等の社会的貢献の促進・協働
(企業等の主体的な文化芸術振興への参画の働きかけと協働)

文化芸術にふれ、親しむことができる環境づくり
県民の皆さん誰もが、多様な文化芸術にふれ親しむことで感性を磨き、地域の歴史や文化を大切に思うことで、“文化力”を育み、高め、三重らしい文化を開花させ、次世代に伝える

人材データや地域資産データの集積と活用を行う “みえの文化蔵” づくり

第Ⅰ章

三重の文化芸術振興方策の基本的な考え方

第Ⅰ章 三重の文化芸術振興方策の基本的な考え方

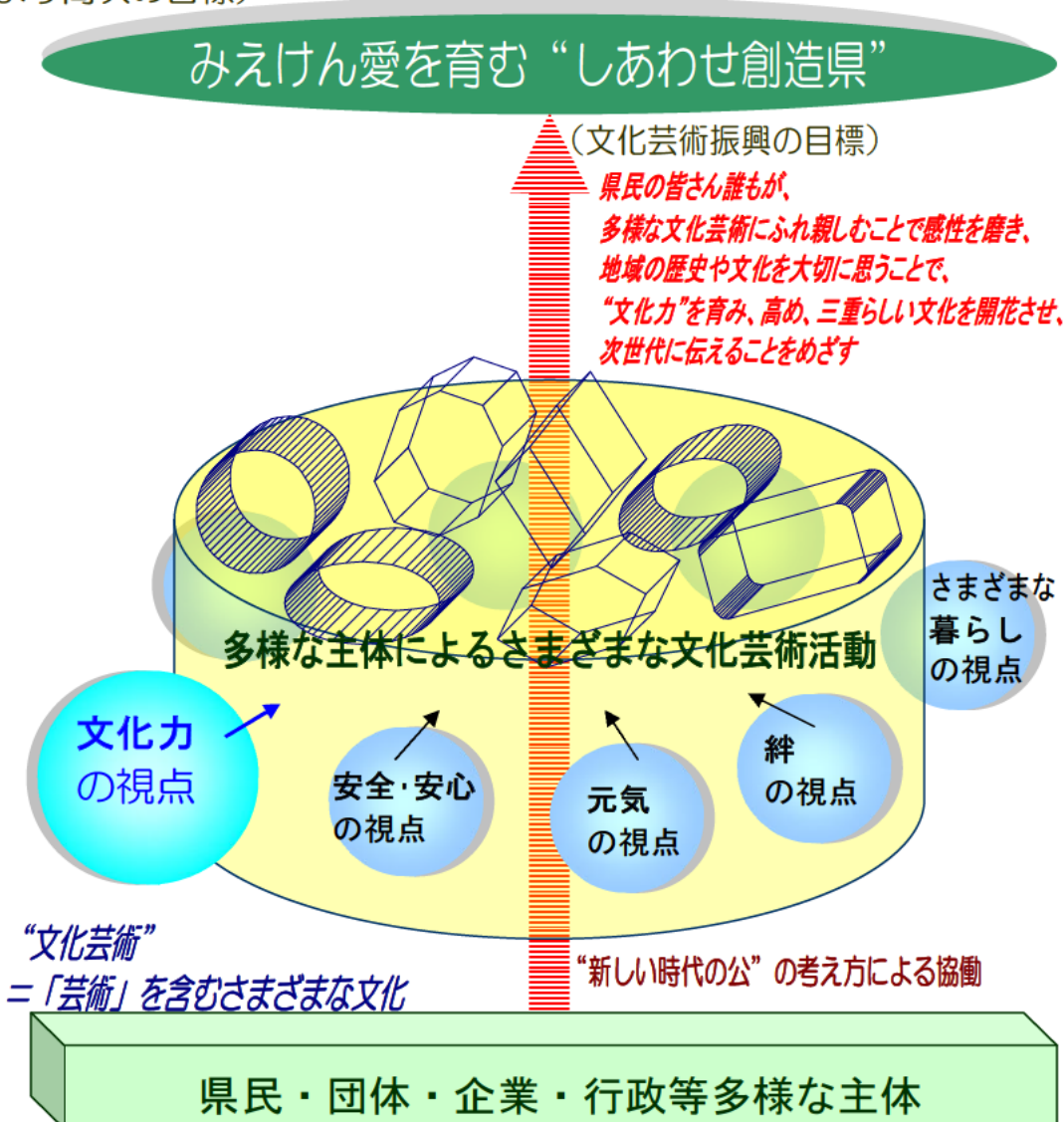
1 三重の文化芸術振興方策策定の趣旨

(1) 県民しあわせプランと“文化芸術”

近年、「こころの豊かさ」を重視する価値観へと向かう大きな変化の潮流の中で、一人ひとりの生き方、癒しや心の充実感といったことや、歴史・伝統、自然、文化・芸術などを重要と考える人々が増えてきています。

こうした中で、三重県では、全国俳句募集や歴史的・文化的資産の発掘、保存、活用、三重県総合文化センター事業などさまざまな文化芸術振興施策に取り組んできました。今後は、こうした社会変化やニーズの変化をふまえ、県が果たすべき役割等を明確にした上で、県民のみなさん一人ひとりの生活や心の豊かさ、社会の豊かさの向上をめざして、各種の取組をさらに進めていきます。

(より高次の目標)



県民の皆さん一人ひとり誰もが、子ども・高齢者・障害者・外国人といった枠にと
 らわれることなく、多様な文化芸術にふれ親しむことで感性を磨き、潜在する力を引
 き出すことができれば、また、地域の歴史や文化に愛着を感じ守り伝えていこうとす
 る意識が高まれば、“文化力”を育み高めることとなり、人間性の涵養や郷土愛の醸成、
 今日的な社会課題の解決、社会発展に向けての発想の転換へのきっかけとなると考えま
 す。

さらには、このことを通じ、みえけん愛を育む“しあわせ創造県”の実現へとつな
 がると思います。

こうしたことから、三重の文化芸術振興にあっては、

**県民の皆さん誰もが、多様な文化芸術にふれ親しむことで感性を磨き、地域の歴
 史や文化を大切に思うことで、“文化力”を育み、高め、三重らしい文化を開花さ
 せ、次世代に伝えることをめざす**

ことを目標とするとともに、

みえけん愛を育む“しあわせ創造県”の実現

をより高い目標として掲げ、

その達成に向けて、三重の文化芸術振興方策を策定します。

(2) 「みえの文化力指針」の考え方をふまえた“文化芸術振興”

平成18年5月に「みえの文化力指針」が策定され、“文化力”をすべての政策のベ
 ースに置くこととなりましたが、県民の皆さんとともに行う文化芸術振興にあっても
 “文化力”をベースとします。

“文化力”と“文化芸術振興”とは、相互に影響しあう深い関係にあります。“文
 化力”が“文化芸術振興”のベースとなる一方、“文化芸術”は県民の皆さん一人ひと
 りがもっている潜在的な力を、社会を変えていくエネルギー、言い換えれば“文化力”
 にしていく力をもっています。また“文化力”をさらに高めていく力にもなります。

なお、この方策では、“文化芸術”の対象範囲を、文化芸術振興基本法における“文
 化芸術”（“芸術を含む文化”と同義とされている）に準じたものとします。

2 文化芸術振興の意義

(1) 人間性の涵養と郷土愛の醸成

文化芸術は、言うまでもなく、人の成長過程に大きな影響を及ぼします。豊かな感受性を育む上で欠かすことができない存在です。また、先人が大切にしてきた感性や感覚、道徳観などを伝えます。文化芸術は、人が人として生きる証としての喜びの現れであるとともに、人間性の涵養や豊かな人格形成において、重要な役割を果たします。

また、こうしたものは、地域の履歴によるところが大きく、地域の独自文化と深く結びついています。地域性あふれる文化や先人から受け継がれてきた宝物を再発見する中で、自らのアイデンティティを再認識することができ、節目ごとに生き方を問い直す契機となります。ひいては郷土を大切に思う気持ちとなり、郷土に対する愛着を深めることとなります。

(2) 今日的社会課題の解決（次世代育成）

社会の成熟化に沿うように、さまざまな社会問題が顕著になってきました。三重県総合計画「県民しあわせプラン」の柱である安全・安心や元気、絆に関してもさまざまな問題が出現しています。とりわけ他人を思いやる気持ちの低下や、対話力の不足、コミュニティの崩壊といった問題は、地域社会に大きな影響を及ぼしています。こうした今日の課題に対応していくには、真実をあるがままに受け止め、美しいものを美しいと感じ、善いことをよいと思う“感性”が重要な役割を果たします。三重の文化芸術振興方策では、特に次代を担う子どもたちの置かれている状況を十分に勘案し、今日の社会課題を解決していく手段として、“感性”を育む文化芸術のもつ力に着目します。

(3) 社会発展に向けての発想の転換

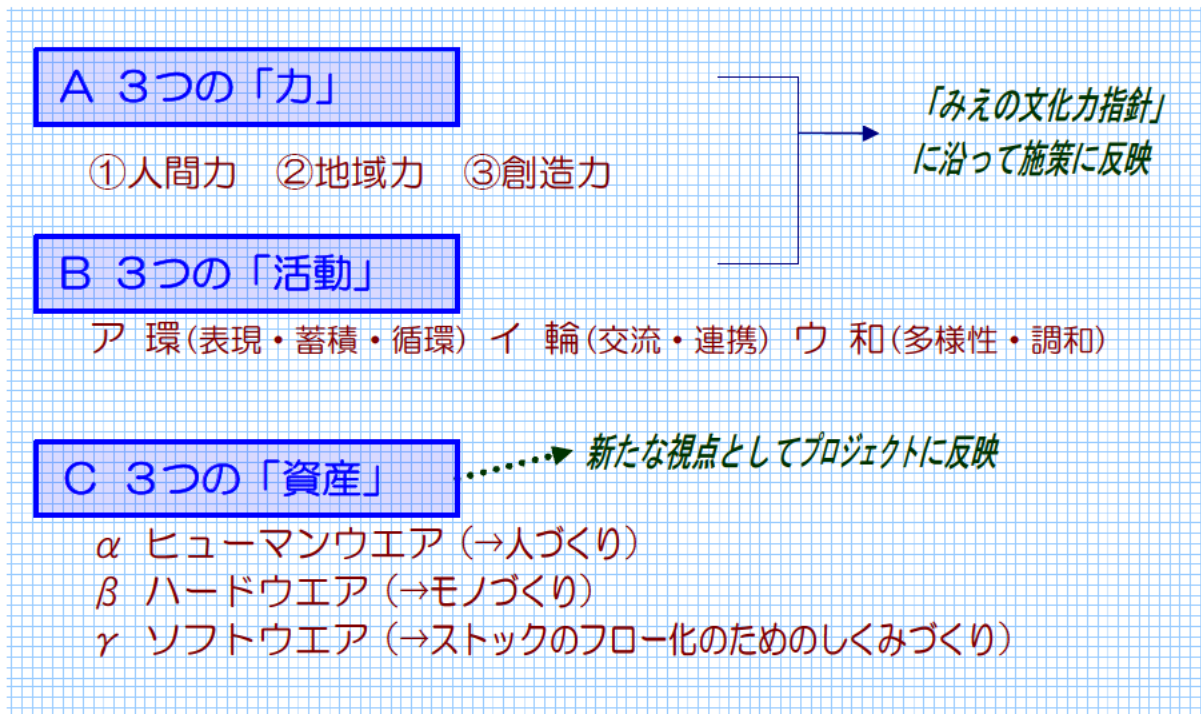
文化芸術の意義のひとつに、創造力を高めることがあります。社会を常によりよくしていくには、従来の発想を変えていく必要があります。そこでは創造力が大きな力を発揮します。創造力は、教えられて身につくものではなく、感じとり、形にし、それを表現していくことで育まれます。そうしたことから、精神の自由な発露である芸術や歴史文化・学術の重視は、将来の経済や暮らしといった日常生活に大きく影響します。社会発展に向けての先行投資の意味からも、文化芸術振興は重要です。

(4) “文化力”の十分な発揮

“文化力”を育み、高め、十分に発揮するためには、ステップも肝要です。文化芸術環境が充実されると、個人や地域のさまざまな潜在力に対する気づきが生まれます。自分自身や地域の独自性にこだわり、それぞれがもつ潜在力を高めることで、個々人の魅力や地域文化が育まれ、新たな創造へとつながります。さらに、外に向かって発信することで、個性や地域特性は洗練されていきます。段階に応じた支援や働きかけが必要です。

3 文化芸術のもつ力のとらえ方

“文化芸術”は、多様な側面をもつ社会的資産です。このことを認識し、A 3つの「力」《①人間力、②地域力、③創造力》を基本に据え、B 3つの活動側面《ア 環：表現・蓄積・循環、イ 輪：交流・連携、ウ 和：多様性・調和》、C 3つの資産側面《α ヒューマンウエア、β ハードウエア、γ ソフトウエア》をもとにとらえ、三重の文化芸術振興方策を考えます。



- A 他人を思いやる力は、「人間力」の源です。
多様な主体と対話を進め、地域を変えていくことは、「地域力」の源となります。
未来への発展に向けての継続は、「創造力」の源です。
- B 表現の機会や蓄積、循環は、「環」を生み出します。
交流や連携は、「輪」を生み出します。
多様性を認め調和させることで、「和」は生み出されます。
- C 人がもつ価値意識を「ヒューマンウエア（人づくり）」と位置づけます。
表現し、創造された価値物や成果を「ハードウエア（モノづくり）」と位置づけます。
価値や技術をフロー化する仕組みを「ソフトウエア（ストックのフロー化のためのしくみづくり）」と位置づけます。

A の3つの「力」、B の3つの「活動」は、「みえの文化力指針」のとらえ方と一致しています。この2つの側面を中心に体系的な取組を展開します。

また、C の3つの「資産」は、新たなとらえ方として、この三重の文化芸術振興方策の中で、プロジェクトとして取り組みます。

4 三重の文化芸術振興方策の期間

著しい社会変化の中にあることから、10 年先を見据えつつも短期計画とし、見直しを実施します。

「県民しあわせプラン・第二次戦略計画（仮称）」の期間に合わせ、

2007（平成 19）年度 ～ 2010（平成 22）年度

を計画期間とします。

第Ⅱ章

三重の文化芸術振興方策における方針

第Ⅱ章 三重の文化芸術振興方策における方針

１ 文化芸術振興の進め方

(1) 目 標

三重の文化芸術振興方策においては、県民の皆さん一人ひとり誰もが、子ども・高齢者・障害者・外国人といった枠にとらわれることなく、多様な文化芸術にふれ親しむことで感性を磨く機会を得、それぞれが本来もっている力を十分に発揮することで、また、地域の歴史や文化を大切に思うことで、“文化力”を育み、高め、三重らしい文化を开花させ、次世代に伝えていくことを目標とします。

このことを通じ、より高次の目標として、みえけん愛を育む“しあわせ創造県”の実現をめざします。

(2) 目標達成に向けての４つの基本方向

文化芸術は、人・地域・創造力へとつながる大きな広がりをもっています。この広がりのカバーするには、多様な主体が、さまざまな方向性を意識して文化芸術振興を展開していく必要があります。

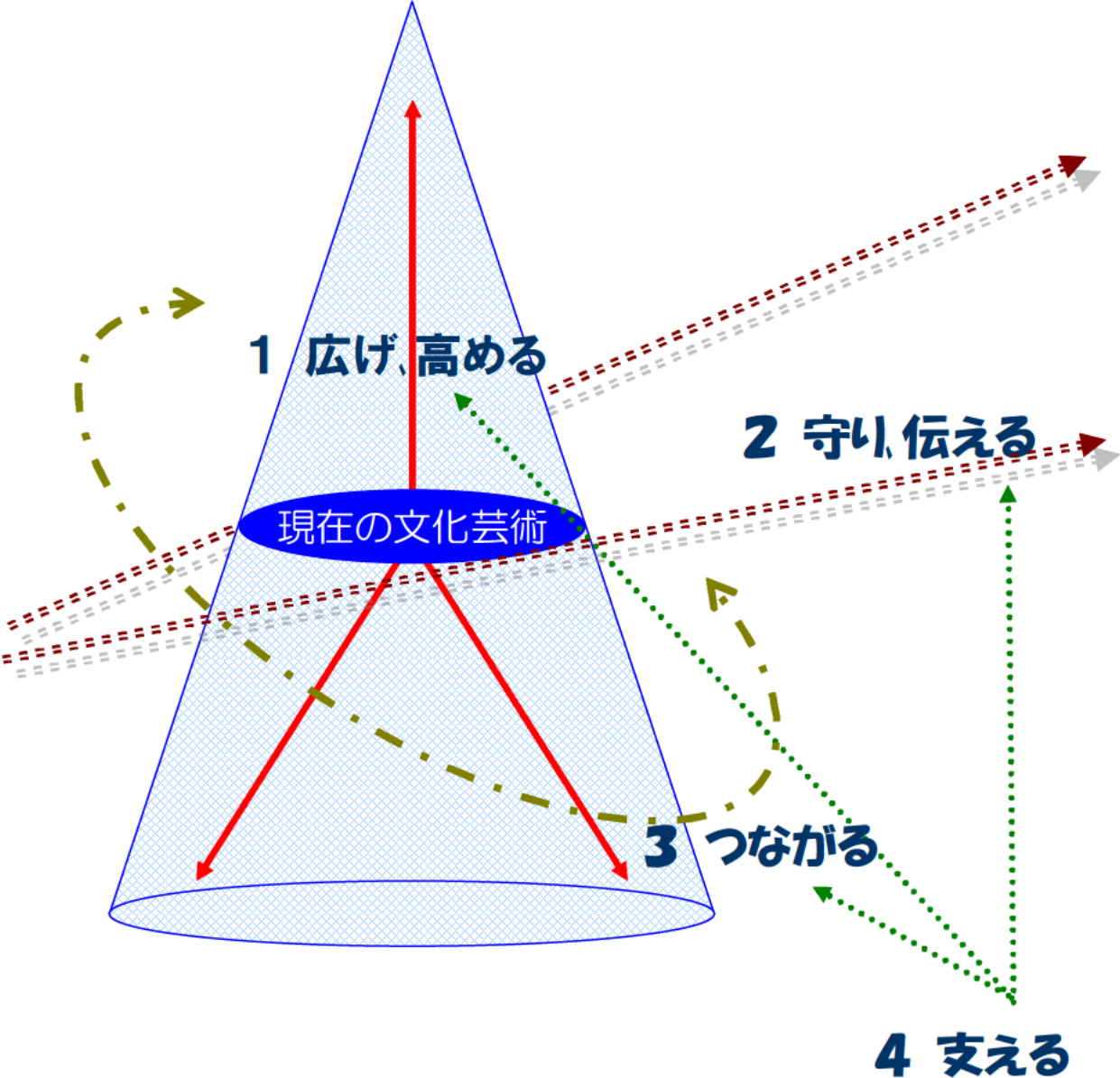
この方向性は、大きく二つに分けることができます。一つは文化芸術振興をはかる上での「目的」に着目することであり、もう一つは目的達成の「手段」に着目することです。

目的としては、現在をとらえて、「より多くの人に対して幅広く、レベルにおいてより高く」をめざすことと、「時空を超えて守り伝えていく」ことがあります。

より効果的な目的達成に向けては、「多様なつながりにより刺激しあう」ことが大きな力を発揮します。また、互いに「支えあう」ことが重要です。

- 1 広げ、高める
- 2 守り、伝える
- 3 つながる
- 4 支える

の4つを重視します。



２ 多様な主体による協働

(1) “新しい時代の公”の考え方に沿った役割分担・連携・協働

三重県では、“新しい時代の公”の考え方のもと、多様な主体の参画を得て、施策展開を図っています。三重の文化芸術振興方策においても、役割分担・連携・協働に関し、特に次の点を重視します。

① 県民・企業等と行政との役割分担・連携・協働

“文化芸術”の分野は、基本的には個々人が自らの嗜好にあわせて関わりをもっています。しかしながら、こうした文化芸術に出会ったりふれあったりする機会に恵まれない人も少なからず存在します。

文化芸術が、人生を豊かにしてくれるもののひとつであるとの認識から、“公”として、こうした人々が文化芸術を受け入れ楽しむことができる機会づくりを進める必要があります。

しかし、この“公”の役割を誰が担うかについては、必ずしも県行政だけの役割ではありません。文化芸術の素養をもった人たちやさまざまな団体もたくさん育ってきています。また、企業にあっても、企業市民として、すでにメセナ活動などを実践しているところもあります。できる人が、できるところから始めることが肝要です。支援が届きにくいところを中心に、行政は役割を担っていきます。

② 県と市町との役割分担・連携・協働

行政の中でも、国、県、そして最も身近な基礎的自治体である市町とでは、それぞれの役割が異なります。市町にあっては、人口規模や財政力等によって、機会の提供や活動支援において差が出る場合もありますが、身近な自治体として、大きな役割が期待されています。県としては、市町の範囲を越える規模やレベルを設定した上で、市町との役割分担、県域全体を対象として一体感がもてるような連携、協働に努めていきます。

③ 県各分野における総合行政の推進

県行政にあっては、長らく横の連携が十分でないとの指摘を受けてきました。文化芸術は、さまざまな分野と深く関わっています。乳幼児期に出会いが始まる人もいれば、最初に出会ったのが学校の授業だという場合も少なくありません。成人後に再会するきっかけが生涯学習である場合もあります。また、景観としての文化や観光とは、切り離せない関係にあります。

場所としては、舞台ホールやギャラリー、美術館、博物館、図書館といったところと密接に関係します。文化芸術を振興するには、こうした重複・近接する領域との一体的な取組が不可欠です。

特に、文化芸術に関するこうした生涯学習施設との連携を推進することで、広がりをもった取組にしていきます。

(2) 多様な主体への期待と支援

多様な主体による活動の広がり期待し、特に次のような支援を協働で進めます。

① 新たな担い手への期待と支援

“団塊の世代”と呼ばれる人たちが、退職する時期に入りました。団塊パワーは、これまでも新しい社会トレンドを生み出す大きなエネルギーとなってきましたが、リタイア後にあっては、消費活動のみならず“まちづくり”をはじめとする地域社会再生の主演としての活動に期待が寄せられています。

こうした人たちが、スムーズに地域社会に溶け込み、社会活動に参画・参加するには、入門講座の開催などの橋渡しが重要です。三重県総合文化センターなどの文化芸術施設等にあっては、県域全体をリードする中核施設としての役割を果たすとともに、地域社会において文化芸術活動が活発に展開されるよう、市民活動の喚起に努めます。

② 中核的団体との協働による個人・各種団体等への支援

地域において、多様な主体による文化芸術活動が進められるようになりました。また、そうした個人や団体の活動を支援する中核的な支援組織も、できつつあります。

小回りのきく、こうした民による民への支援は、きわめて重要です。個人や各種団体への支援にあっては、中核的な支援団体との協働により、きめ細やかな支援を行っていきます。

③ 企業等との協働による支援

主体的、自立的な文化芸術活動に向け意欲的でありながら、経済的な面などから活動の継続が困難となっている団体もたくさんあります。こうした団体に対し、企業等からも支援が行われるようになってきました。しかし、制度上の問題から、さまざまな壁が立ちはだかっています。企業等がより取り組みやすくするには、税の優遇制度などの創設が鍵となってくると考えられます。先進的な企業等とも連携をはかりながら、県として国に対し制度改革等の提案に努めます。